

平成 26 年 7 月 7 日、市長と政策秘書課職員との話です。

日本全国で、随分と前から「市民参加」が叫ばれていますが、本当の「市民参加」はなかなか進んでいません。

その原因は何か？

民間から行政の世界に入った私が、最近気づいたことは、「役所の単年度予算が、市民参加が進まない理由の一つになっている」ということです。

さまざまな考えや背景を持つ市民のみなさんの意見を取りまとめることは、実に大変なことです。例えば、今後、公共施設は、メンテナンスや建替え、場合によっては廃止・統合が必要になります。メンテナンスや建替えの順番は、役所だけでなく、市民のみなさんと一緒に考えていく課題だと考えますが、この課題を単年度で結論付けることが非常に難しいことは、誰もが想像できるでしょう。しかし、行政は、単年度（1年）で成果を出すため、早く事業を進める必要があります。結論を急ぐため、コンサルタント会社に委託したり、数回の会合で「市民参加」としてきたりしました。

これからは、市民のみなさんに関わることは、市民参加で進めていくことが求められる時代です。そうした場合、1年で成果が求められる単年度予算では、対応が難しいと感じています。

それでは、どうしたら良いか？

市民参加で事業を進めるには、将来を見据えた予算の作り方をしていく必要があります。例えば、1～2年目は、話し合いだけとして、会議や調査に係る予算を計上し、実際の事業費を計上するのは、話し合いが進んでからにするなどです。そのため、市職員は、長期にわたって市民参加で事業を行う方法、予算の立て方を学んでいく必要があるでしょう。

同時に、今は市が実施している事業の予算を市民や地域（自治会等）に渡し、小学校区ごとに実施していく方法や、市民参加によるまちづくりがより成熟していけば、パーセント法（*）導入の検討も必要となるでしょう。

*パーセント法…個人市民税の1%を納税者自身が選んだボランティア団体やNPOの活動資金として助成し、活動を資金面から支援する仕組み。2005年に千葉県市川市で始まり、近隣では一宮市が「市民活動支援制度」という名称で実施している。

その前に、どうしたら長久手市民のみなさんに行政に関心を持ってもらえる

か？ どうやったら話し合いの場に、まちづくりに参加してもらえるのか？ 今、長久手市は、この段階で試行錯誤しているところです。一人ひとりにまめに声を掛ける、無作為抽出で案内を郵送する、年代別に通知する等、いろいろな方法があります。どの方法がより有効か、1つずつ試していく必要があります。

全国には、事業仕分けを無作為抽出の市民が判定人となって行っている自治体があります。そうした自治体では、投票に行こうと思う人の割合が増えたというデータがあります。事業仕分けが上手くいかなかったとしても、結果として行政に関心を持つ市民が増えたとするならば、それは失敗ではなく、一つの成果と言えると思います。

今、日本ではアルバイトが集まらず店舗を開店できなかったり、技術者が不足、公共事業の入札が不調になったりと、数年前には想像もできなかった事態が起きています。世の中が、今までと違う形に変わってきています。

人口が減少する社会に向かって、「地域のことは、地域で解決する力」を市民のみなさん、市職員と一緒に身に付けていくために、今から問題を投げかけていきたいのです。

「行政の仕事を自治会など市民のみなさんにお任せする」ことは、役所の職員のために行うものではありません。今から、「地域のことは、地域で解決する仕組み」を作ることができれば、日本全体で高齢者すら減り始める2050年になったとき、きっと長久手で暮らす私たち、その子どもたち、孫たちの役に立つと思うのです。